

## 特定教育・保育施設の利用定員等について

### 1. 概要

市町村長が施設型給付費の支給にかかる施設として確認する「教育・保育施設」においては、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等での意見聴取を必要とする。

#### 【認定区分と対象施設】

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
対象年齢	3～5歳		0～2歳
保育の必要性	保育の必要性なし	保育の必要性あり	
利用対象施設・事業	幼稚園 認定こども園	保育所(園) 認定こども園 幼稚園+預かり保育	保育所(園) 認定こども園 地域型保育事業

### 2. 公立保育所(定員変更)

施設名	設置主体	住所	3号定員			2号定員			定員(人)	変更時期	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳			
変更前	松ケ丘保育所	松戸市	松戸新田	0	19	19	25	21	21	105	R4.4
変更後				0	0	19	32	33	21	105	
変更前	新松戸南部保育所	松戸市	新松戸南	0	18	20	33	27	27	125	R4.4
変更後				0	0	20	39	39	27	125	
変更前	牧の原保育所	松戸市	牧の原	0	13	22	44	35	36	150	R4.4
変更後				0	0	22	45	47	36	150	
増減数				0	△ 50	0	14	36	0	0	

### 3. 民間保育園(新設・建替え)

#### (1) 新設

施設名	設置主体	住所	3号定員			2号定員			定員(人)	開園時期	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳			
新設	松戸ゆいのひ保育園	社福	松戸	9	15	15	27	27	27	120	R4.4
新設	へいわ野のはな保育園	社福	松戸	0	0	0	20	20	20	60	R4.4
増員数				9	15	15	47	47	47	180	

#### (2) 建替え

施設名	設置主体	住所	3号定員			2号定員			定員(人)	変更時期	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳			
変更前	ときわ平保育園	社福	常盤平 西窪町	6	6	10	16	16	16	70	R4.4
変更後				6	7	10	19	19	19	80	
増員数				0	1	0	3	3	3	10	

### 4. 幼稚園(給付対象へ移行・定員変更)

#### (1) 給付対象へ移行(新制度移行幼稚園)

施設名	設置主体	住所	1号定員			定員(人)	変更時期	
			3歳	4歳	5歳			
移行	松戸いずみ幼稚園	学校	松戸	20	20	20	60	R4.4
移行	矢切幼稚園	学校	下矢切	40	40	40	120	R4.4

#### (2) 定員変更

施設名	設置主体	住所	1号定員			定員(人)	変更時期	
			3歳	4歳	5歳			
変更前	聖ミカエル幼稚園	宗教	松戸	20	20	20	60	R4.4
変更後				10	12	13	35	
増員数				△ 10	△ 8	△ 7	△ 25	